

TOPICS

2026年5月から始まる企業価値担保権とは

2026年5月から、「企業価値担保権」という新しい融資制度が始まります。この制度は、不動産や保証に依存せず、事業そのものの価値を担保として評価する仕組みです。中小企業にとっては資金調達の選択肢が広がる一方で、経営の中身がこれまで以上に問われる時代に入ります。制度を正しく理解し、早めに備えているかどうかで今後の融資環境は大きく変わります。

1. 企業価値担保権とはどのような制度か

企業価値担保権は、土地や建物ではなく事業の収益力や継続性を評価する制度です。これまでの融資では担保や保証の有無が重視されてきましたが、新制度では売上の安定性や収益構造、取引関係、将来性などが総合的に見られます。資産の多さよりも、「稼ぎ続ける力」が重視される仕組みになります。

2. これからの融資で重視される視点

今後は決算書の数字だけでなく、その背景や経営の実態まで確認されるようになります。利益の理由を説明できるか、売上構造に無理がないか、取引先への依存度はどうかといった点が問われます。これからは、「説明できる経営」が重要になります。また、企業価値担保権の導入によって、経営者保証に対する考え方も変わりつつあります。事業の収益力や管理体制が一定水準を満たしていれば、保証に依存しない融資が選択されやすくなります。ただし、制度が始まったからといって、自動的に保証が外れるわけではありません。日頃の数値管理や情報開示の積み重ねが判断材料になります。

3. 管理体制の整備が評価の土台になる

制度を活用するには、日頃の管理体制が欠かせません。月次の業績把握や資金繰り管理ができているかどうか大きな判断材料になります。数字の変化を理解し、先の見通しを持っている企業ほど信頼を得やすくなります。特別な対策よりも、日常の管理の積み重ねが評価を左右します。

4. 将来性を示せる企業が評価される

現在の業績だけでなく、今後の見通しも重要になります。売上の根拠や投資と収益の関係、無理のない返済計画が整理されているかがポイントです。抽象的な説明ではなく、数字とストーリーで示せるかどうか評価の分かれ目になります。

5. 制度開始までに進めておきたい準備

制度が始まってから慌てるのではなく、今のうちに月次試算表や資金繰り表を整え、借入状況を整理し、事業内容を言語化しておくことが重要です。こうした基礎整備が、将来の融資相談を前に進めます。

企業価値担保権は、担保や保証に依存しない資金調達を可能にする一方で、経営の中身がより厳しく見られる制度です。管理体制と説明力を整えておくことが、これからの資金調達力につながります。

<発行・ご相談・お問い合わせ>

経営革新等認定支援機関

株式会社アシスト

姫路市飾磨区上野田2-1 田中ビル2F

<https://assistclub.pro/>

info@assistclub.pro

